

〒673-8686
明石市中崎1丁目5番1号

明石 花子 様

- 被保険者であれば、原則記載される項目
- 受講予定講座が指定教育訓練講座であれば記載される項目
- 受講予定講座が指定教育訓練講座であり、かつ専門資格の取得を目的とする場合に記載される項目

※これまでの発行状況から、上記のとおり区分していますが、定義等誤りの際は何卒ご容赦願います。

〒673-0891
明石市大明石町2-3-37

明石公共職業安定所

TEL 078-912-2280
交付 令和 6年 5月 20日

教育訓練給付金支給要件回答書 (一般教育訓練)

被保険者番号	氏名	生年月日
1234-56789-0	明石 花子	S601015
教育訓練施設の名称		
明石スクール		
教育訓練講座名		
医療事務コンピューターセットコース		
資格試験等名称		教育訓練経費
		入学期間
指定番号	指定期間	第1回
9999999-1111111-2	平成26年10月1日~令和8年9月30日	第2回
実施方法	照会処理年月日	第3回
通学(夜間, 昼間, 土日)	R060520	第4回
受講開始年月日	一般被保険者又は高年齢被保険者 でなくなった年月日	第5回
R060609		第6回
支給要件期間		第7回
8年10月9日間		第8回
前回受講履歴		総額
		0 96,000

通知内容

この教育訓練講座は一般教育訓練の指定を受けています
 受講開始(予定)日時点で、一般教育訓練の支給要件期間を満たして
 います
 照会した受講開始(予定)日に教育訓練講座の受講を開始し、その後修了
 した場合、教育訓練給付金の支給申請を行うことができます
 ただし、今後被保険者資格に変動がない場合に限りです

- 1 支給要件照会票に記載された受講開始(予定)日と実際の受講開始日が異なったり、受講開始(予定)日を将来の日付で照会した後に、離職等によって被保険者資格に変動がある場合、教育訓練講座の指定が取り消された場合等は、照会結果の内容のとおりにならない場合がありますので十分注意してください。
- 2 第2面の注意をよくお読みください。